

未来のトビラを拓く 教育のまち 岩見沢
 ～子どもが“煌めく”学校教育の推進～
 ～「学校運営協議会」と「地域学校協働活動」の一体的推進～



令和6年度
 第1回学校運営協議会代表者会議
 令和6年8月5日(月)
 18:00～19:00
 9つのコミュニティ・エリアによる
 Web合同会議
 岩見沢市教育委員会

①

岩見沢市の教育について

学校教育の推進

- 新しい時代に対応できる力の育成
- 豊かな人間性と健やかな体を育成する教育の推進
- 育ちと学びを支える教育環境の充実
- 信頼と期待に応える開かれた学校づくり

子どもが「煌めく」学校教育の推進

「よい地域」には「よい学校」があり、「よい学校」をつくることで「よい地域」が形成される

授業づくり CA構想

未来のトビラを拓く、教育のまち 岩見沢

2024 岩見沢市教育委員会

②

光陵中学校は平成29年度から
 コミュニティ・スクールをはじめます

光陵中学校

コミュニティ・スクール
 ～地域とともにある学校を目指して～

③

～地域とともにある学校を目指して～

コミュニティ・スクールの基本理念

「いい学校」は「いい地域」によって作られ、
 また、「いい学校」を作ろうと学校・家庭・地域が
 協働することで「いい地域」も生まれる

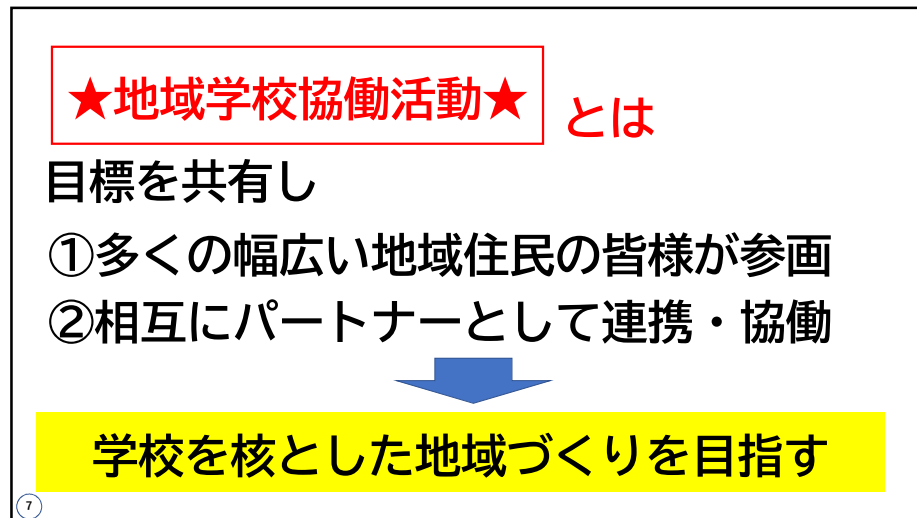
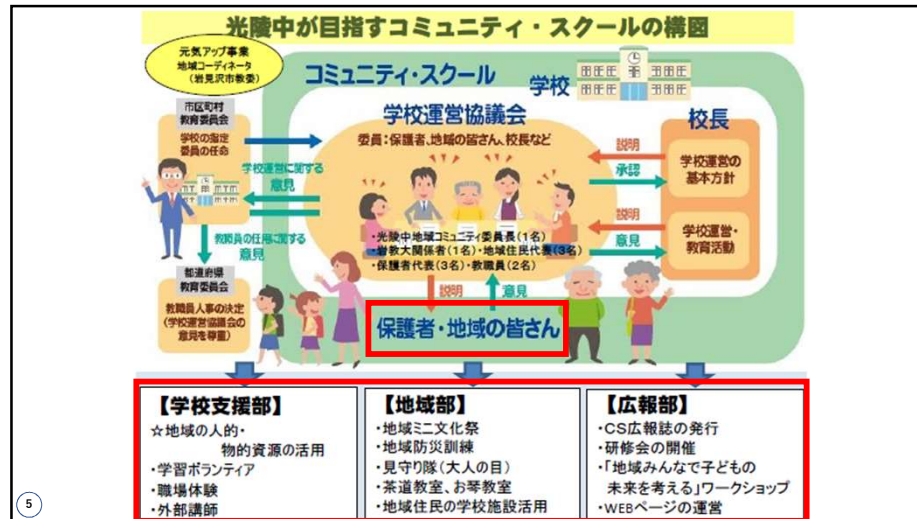
コミュニティ・スクールのコンセプト

地域とともにある学校づくり

3つのねらい

- 学校の応援団として機能するコミュニティ・スクールの推進
- 学校・家庭・地域総掛かりで子どもを育てる仕組みづくり
- 地域コミュニティセンターとして活用する環境づくり

④



地域の皆様の参画

放課後子供教室

◆地域住民の参画を得て、放課後等に全ての児童を対象として行う、学習や体験・交流といった多様な活動



子どもたちの活動の機会
地域のあたたかさ

9

地域未来塾

◆中学生・高校生等を対象に、教員OBや大学生などの地域住民の協力によって行う学習支援



家庭教育支援活動

◆寄り添いが必要な子供、不登校傾向のある子供等への対応について、保護者が学び合う機会づくり など



地域の皆様の人と人のつながり

新たな取組

10

学校に対する多様な協力活動

◆登下校の見守り、花壇や通学路等の学校周辺環境の整備、子供たちへの本の読み聞かせ、授業の補助や部活動の支援、企業等による出前授業等の教育プログラムの提供（土曜学習応援団）など



地域の皆様の「技・知恵」

地域全体で子どもを育む

11

子どもたちの参画

地域の行事、イベント、お祭り、ボランティア活動等への参画

◆地域イベントにおけるボランティア体験学習、伝統行事やお祭りでの伝統文化・芸能の発表や楽器の演奏、地域の防災訓練への参画 など



よりよい地域
地域全体の活性化

12

～地域とともにある学校を目指して～

コミュニティ・スクールの基本理念

「いい学校」は「いい地域」によって作られ、
また、「いい学校」を作ろうと学校・家庭・地域が
協働することで「いい地域」も生まれる

コミュニティ・スクールのコンセプト

地域とともにある学校づくり 学校を核とした地域づくり

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進

3つの
ねらい

- 学校・家庭・地域総掛かりで子どもを育てる仕組みづくり
- 地域コミュニティセンターとして活用する環境づくり

令和6年度 岩見沢市学校・地域元気アップ支援事業概要図

学校・地域元気アップ支援事業運営委員会

市全体 ↔ エリア単位

地域コーディネーター

コーディネーター

新たな取組

コーディネーター

人材

岩見沢市内各コミュニティ・エリア（小学校14校・中学校9校）

- 登下校安全指導 ○放課後学習支援 ○休み時間・清掃・給食時支援 ○部活動支援 ○授業準備支援
- 学校行事等支援 ○道路指導等補助 ○教材等学習支援 ○スポーツ・文化・芸術活動支援 ○その他の支援

① 校区内の見守り活動支援 ② 放課後や長期休業中の学習支援 ③ 校内見守り・安全確保、清掃・給食補助、花壇整備等
④ 各種運動・文化部活動支援 ⑤ プリント・小テスト作成、実験準備、テスト採点業務補助等 ⑥ 運動会・学校祭等への支援
⑦ 面接指導、職業体験等の支援 ⑧ 体育科支援（水泳・ダンス・柔道・剣道・スキー・体力測定等）
⑨ 家庭科支援（ミシン、縫製、料理実習等） ⑩ 国語科支援（書写指導等） ⑪ 特別活動支援（茶道、華道、和太鼓等）
⑫ スポーツ教室・フェスティバル等の支援 ⑬ 人形劇、伝統文化伝承活動等の支援
⑭ その他の支援（読み聞かせ、ホームページ作成、学校図書整備、校舎内外の環境整備等、放牧場の探索支援、自然体験活動支援
農業体験補助（急、さつまいも栽培活動）等）

「社会に開かれた教育課程」の実現のためのコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進

令和9年度までに全ての地域で求められる取組

第4期教育振興基本計画 令和5年6月16日

学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上

基本施策

- コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進
- 家庭教育支援の充実

指標

- コミュニティ・スクールを導入している公立学校数の増加【新規】
- 地域学校協働活動本部がカバーしている公立学校数の増加【新規】
- 子供をめぐる課題に応じた目標を設定し、その目標を達成した自治体の割合の増加【新規】

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進

地域と学校の協働体制の構築に向けた法改正（地教行法、社教法）

改正の概要（平成29年4月施行）

平成27年12月の中教審答申（地域と学校の連携・協働）を受け、地方教育行政の組織及び運営に関する法律を改正し、各教育委員会に、保護者や地域住民が学校運営に参画する仕組みである「学校運営協議会」の設置を義務化した。また、地域と学校が連携・協働し、幅広い地域住民や保護者等の参画により地域全体で子供たちの成長を支え、地域を創生する「地域学校協働活動」を全国的に推進するため、社会教育法を改正し、同活動に関する連携協力体制の整備や「地域学校協働活動推進員」に関する規定を整備。これにより、幅広い地域住民等の参画を得て、社会総掛かりでの教育を実現し、地域を活性化。

これまでの「コミュニティ・スクール」

全公立学校で努力義務化

運営協議

学校評価

地域と学校の協働体制のイメージ

学校

地域

教育委員会

★地域学校協働活動★

地域住民等の参画

子どもたちの貢献

文部科学省